

# モデル地区における検討状況

# モデル地区での検討の概要

- 先進的に地震・津波対策が進められている静岡県、高知県、中部経済界の協力を得て、異常な現象が観測された際の新たな防災対応、この防災対応を実施する上での課題等について検討

## 静岡県

- 「津波避難」を中心に静岡市、沼津市を対象に検討
- 「津波避難」の他に、「医療機関」、「社会福祉施設」、「学校」、「観光」の5つのテーマについて検討
  - ※ 静岡県が行う現行の地震防災応急対策の見直しの検討の枠組も活用

## 高知県

- 室戸市、黒潮町を対象に「津波避難とくらし」※について検討
- 「津波避難とくらし」※の他に、「医療機関」、「社会福祉施設」、「石油基地」の4つのテーマについて検討
  - ※避難の検討をする際は、避難が長期化した場合の避難と仕事の両立が重要であるため「くらし」も明示

## 中部経済界

- 中部経済連合会、有識者、地方公共団体等で構成する検討会※を設立し、企業の防災対応について検討
  - ※ 事務局：内閣府、国土交通省中部地方整備局、あいち・なごや強靱化共創センター
- 検討にあたり、「百貨店等」、「石油・化学」、「ライフライン等」、「大規模な工場」、「物流・建設等」の企業にヒアリングを実施。

# 大震法とモデル地区での検討対象業種の関係

## ○ 大震法に基づく地震防災応急対策が求められている業種等と関連した検討を実施

大震法に基づく地震防災応急対策が求められている業種等	検討を行っているモデル地区
避難対策等	静岡県、高知県
病院、劇場、百貨店、旅館等不特定かつ多数の者が出入する施設関係	中部経済界(百貨店等)、静岡県(観光)、高知県(病院)
石油類、火薬類、高圧ガス、毒物・劇物、核燃料物質等の製造、貯蔵、処理又は取扱いを行う施設関係	中部経済界(石油・化学)、高知県
鉄道事業その他一般旅客運送に関する事業関係	中部経済界(ライフライン等)
交通対策(道路)	中部経済界(ライフライン等)
学校関係	静岡県
社会福祉施設関係	静岡県、高知県
水道、電気及びガス事業関係	中部経済界(ライフライン等)
通信事業関係	中部経済界(ライフライン等)
その他の施設又は事業関係	中部経済界(大規模な工場)
その他の業種	検討を行っているモデル地区
経済活動の維持の観点から重要な事業(製造業等)	中部経済界(大規模な企業)
発災直後の復旧・休園に特に重要な事業(物流業・建設業等)	中部経済界(物流・建設等)

- 津波の到達時間が短く、想定死者数も多い、先進的に地震・津波対策に取り組んでいる静岡市、沼津市を選定し、「津波避難」「社会福祉施設」「医療機関」「学校」「観光」をテーマに検討

### 検討テーマ

- ・津波避難・・・自主防災組織、以下の施設にヒアリングを実施
- ・社会福祉施設、医療機関・・・高齢者施設、障害者施設、保育所、病院、透析クリニックにヒアリングを実施
- ・学校・・・小中学校、特別支援学校にヒアリングを実施
- ・観光・・・ホテル、集客施設にヒアリングを実施

### 静岡市・沼津市の概要

	静岡市	沼津市
人口	695,578人(平成30年3月)	191,599人(平成30年3月)
面積	1411.90km <sup>2</sup>	186.96km <sup>2</sup>
津波の高さ(最大)	13m(駿河区)	10m
津波到達時間(最短(1m))	2分(清水区) ※内閣府の想定で全国で最短	4分
津波浸水区域面積	1640ha	670ha
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水港沿岸においては、市街地を含めた広範囲にわたり浸水区域となっている。</li> <li>・清水区東部においては、沿岸部の狭い居住区域の背後にがけ地があり、土砂災害への留意が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所付近の市街地まで浸水区域が広がっている。</li> <li>・伊豆半島の付け根に位置する地区では、狭い居住区域の背後に急峻ながけ地がある。</li> </ul>



- 静岡市、沼津市において、各施設等へのヒアリングを実施
- 予測の確度が高くないため、基本的には業務を継続するとの意見が多かった一方、津波到達時間の短い地区における安全確保や要配慮者への配慮が必要等の意見もあった

### ヒアリングの実施状況

- ・静岡市  
自主防災組織、医療機関、社会福祉施設、学校、観光  
計10か所
- ・沼津市  
自主防災組織、医療機関、社会福祉施設、学校、観光  
計7か所

※ 平成30年2月～3月に実施。今後も必要に応じて実施予定。



(ヒアリングの様子)

### ヒアリングでの概要(「地震の発生可能性が相対的に高まった」場合の防災対応について)

- ・地域住民の避難については、主に自主防災組織から、「不確実であっても発生する可能性があるなら、情報を出してほしい」「住民に新しい情報の内容・意義を理解してもらうことが重要」「事前に避難する場所が必要」等の意見があった。
- ・医療機関や社会福祉施設等については、基本的には業務を継続するとの意見が多かった。理由としては、情報が不確実であること、利用者からサービス継続のニーズがあること、津波到達までに高所への避難が可能であること等が挙げられた。
- ・一方、津波到達時間の短い地区における安全確保や要配慮者への配慮が必要等の意見もあった(隣接する津波避難ビルへの避難(社会福祉施設)、授業の中止や生徒の校舎での待機・保護者への引渡し(学校)等)。
- ・防災対応の期間については、仮に運営を休止するとしても、1日～1週間が限度との回答があった(学校はカリキュラムへの影響、その他は収入面への影響が主な理由)。

- 静岡県では、県防災会議専門部会等を活用し、現行の大震法に基づく地震防災強化計画を基に、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際の対応の検討を実施しており、内閣府においても検討の成果を活用

## 検討会等の開催状況

- ・南海トラフ地震事前対応庁内検討会(平成30年2月1日:第1回開催)
  - ・静岡県防災会議専門部会(南海トラフ地震防災対応)(平成30年3月29日:第1回開催)
- ※両検討会には、内閣府、総務省消防庁、静岡地方気象台がオブザーバーとして参画

## 検討状況

- ・第1回の専門部会において、現行の防災対応(警戒宣言発令時の地震防災応急対策)と、新たな防災対応の方向性と課題を整理。

	南海トラフ地震に関する新たな情報が発表されたときの対応	
	ヒアリング結果を踏まえた方向性	分析・特徴
交通規制 (道路交通、バス、鉄道、航空、旅客船)	<p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者は原則として施設の利用制限は行わない</li> <li>・利用者への情報発信</li> <li>・運輸事業者は原則として業務を継続する</li> <li>・地域の脆弱性を考慮した対応(施設の利用制限、業務の中止等)</li> </ul> <p>&lt;課題等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水域内等での運行については、検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関は重要な社会基盤であり、これを規制することは、県民の生活の停止を意味する。</li> <li>・施設管理者としては、実際に被害が発生していない状況では、施設利用の制限(通行規制等)を行わない。</li> <li>・道路、鉄道、空港等の施設については、地震発生後の社会的混乱を避けるための事前規制を行うことについては、利用者の理解が必要とされる。</li> <li>・津波浸水域が経路に含まれている場合、その範囲を避けた運行には工夫が必要。</li> <li>・併走しているバスと鉄道で対応が異なる場合等には、利用者への説明が難しい。</li> </ul>
事業所 (百貨店・スーパー等、金融(銀行)、通信設備の優先利用)	<p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として業務を継続</li> <li>・地域の脆弱性等を考慮した業務の中止等</li> <li>・高所作業等危険を伴う作業で、不急のものは延期</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業態に応じて異なる対応となることが想定される</li> </ul>	<p>(ライフライン事業者、通信機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の生活、経済活動に関わることであるため、被害が発生していない段階では、原則として業務を継続する。</li> <li>・通信が輻輳した直後に通信制限を実施することは難しい。</li> </ul> <p>(百貨店・スーパー等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百貨店等においては、テナントが単独で閉店することは(物理的に)難しい。</li> <li>・情報が発表されたが、地震が発生しなかった場合の営業補償に係る保険制度が必要という意見があった。</li> <li>・生活必需品等の買い占めが発生する事が考えられる。</li> </ul>

- 「津波避難とくらし」、「医療機関」、「社会福祉施設」、「石油基地」の4つのテーマについて検討
- 「津波避難とくらし」については早い津波到達や極めて高い津波が想定され、先進的な津波対策がとられてきた黒潮町、室戸市のそれぞれ2地区で住民参加型のワークショップを開催して検討

## 検討テーマ

- ・津波避難とくらし・・・早い津波到達や極めて高い津波が想定され、先進的な津波対策がとられてきた黒潮町、室戸市のそれぞれ2地区で、住民参加型のワークショップを開催して検討。
- ・社会福祉施設・医療機関・・・病院の規模や津波浸水想定状況等を考慮し、県内それぞれ4つの施設(計8施設)を選定し、ヒアリングを実施。
- ・石油基地・・・大型石油会社5社に対してヒアリングを実施。

## ワークショップ開催4地区の概要

	室戸市 佐喜浜町浦地区	室戸市 室戸岬町三津地区	黒潮町 浜町地区	黒潮町 芝地区
人口	619人	441人	400人	276人
高齢化率	47%	59%	45%	48%
津波の高さ	24m(室戸市内の最大値)		34m(黒潮町内の最大値) ※内閣府の想定で全国で最も高い	
津波到達時間(最短(1m))	3分(室戸市内の最短時間) ※内閣府の想定で全国でも最短クラス		8分(黒潮町内の最短時間)	
津波浸水区域面積	750ha(室戸市全体での面積)		1200ha(黒潮町全体での面積)	
30cm津波到達時間(県想定)	沿岸で5-10分	沿岸で5-10分	15-20分	20-30分
避難場所	海岸線から西に数百メートル離れた山地	海岸線から西に数百メートル離れた山地	三方の山にある避難場所までは、津波到達時間内での避難が困難であり、地区中心部にある22mの避難タワーがもっとも近い避難場所	北西側に数百メートル離れた山地



- 4地区において、それぞれ第1回のワークショップを開催
- 室戸市三津地区では、参加者の8割が南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表された場合には避難したいという意見

### ワークショップの開催状況

・室戸市:佐喜浜町浦地区(2/24)、室戸岬町三津地区(3/4)

・黒潮町:浜町地区(3/17)、芝地区(3/18)



室戸市三津地区におけるワークショップの様子(3/4)



黒潮町芝地区におけるワークショップの様子(3/18)

### ワークショップでの主な意見

Q. 臨時の南海トラフ情報が発表された際、どのような人は避難すべきと考えますか？

高齢者等配慮を必要とする方 → 三津地区では参加者の8割が避難すべきと回答

Q. 臨時の南海トラフ情報が発表された際、あなたは避難しますか？(浦地区での意見)

避難する理由:津波の到達が早い、家に耐震性がないから

避難しない理由:避難路が安全なので逃げれる、家の状況が心配だから

- 有識者、経済界、地方公共団体等からなる検討会を新たに設置
- 中部経済連合会等の協力を得て、これまで24社にヒアリングを実施(3月20日現在)
- ヒアリング結果や、中部経済連合会等が実施したアンケート結果を踏まえて、企業における新たな防災対応について整理

### 検討の目的

中部経済界を対象として南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合の新たな防災対応の検討の道筋や課題等を整理する。

### 検討方法

企業ヒアリングの実施結果や中部経済連合会等が実施したアンケート結果を踏まえて、企業における新たな防災対応等について整理する。

### 検討会の開催状況

	開催日時	主な検討内容
第1回	平成29年11月15日(水)	事業者に対するヒアリング案
第2回	平成29年12月20日(水)	ヒアリング結果の中間報告
第3回	平成30年 2月21日(水)	ヒアリング結果の報告、中部経済連合会等実施アンケート結果
第4回	平成30年 3月20日(火)	ヒアリング結果・中部経済連合会実施アンケートのまとめ

### 南海トラフの地震観測に基づく新たな防災対応中部検討会 構成員(設置時)

静岡大学 防災総合センター長	岩田 孝仁
愛知工業大学 地域防災研究センター長	横田 崇
中部経済連合会 社会基盤部長	福村 隆宏
静岡県 危機管理監	外岡 達朗
愛知県 防災局長	相津 晴洋
名古屋市 防災危機管理局長	横田 明典
経済産業省中部経済産業局 総務企画部長	鈴木 幸浩
あいち・なごや強靱化共創センター センター長	福和 伸夫
あいち・なごや強靱化共創センター 特任教授	新井 伸夫
国土交通省中部地方整備局 企画部長	岩田 美幸
内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)	廣瀬 昌由

### 【事務局】

内閣府政策統括官(防災担当)  
国土交通省中部地方整備局企画部防災課  
あいち・なごや強靱化共創センター



検討会の様子

- 大震法に基づく地震防災応急対策が求められている業種等からヒアリング対象企業を選定
- 地震の発生可能性が相対的に高まった場合でも、地震発生予測の確度や地震対策の状況を踏まえると、操業停止等の企業活動を大きく制限するような対応は取らず、事業を継続しながら実施可能な防災対応をとるとの意見が大半

### 対象企業の選定

- 中部経済連合会等の協力を得て、大震法に基づく地震防災応急対策が求められている業種や、経済活動の維持の観点から特に重要な業種、発災直後の復旧・救援に特に重要な業種から先進的な防災対策を実施している企業を選定
- 具体的には、「百貨店等」、「石油・化学」、「ライフライン等」、「大規模な工場」、「物流・建設等」の業種から、計24社にヒアリングを実施。(3月20日現在)

### 主な意見(地震の発生可能性が相対的に高まった場合の防災対応について)

- 地震発生予測の確度や地震対策の状況を踏まえると、操業停止等の企業活動を大きく制限するような対応は取らず、事業を継続しながら実施可能な防災対応をとることが基本。
- しかし、自社のみでは企業活動の継続は困難であり、電力等のライフラインの供給継続、従業員の出社や物流に必須な鉄道や道路等の確保が不可欠である。また、中小企業を含む仕入先等の事業継続も必要条件である。